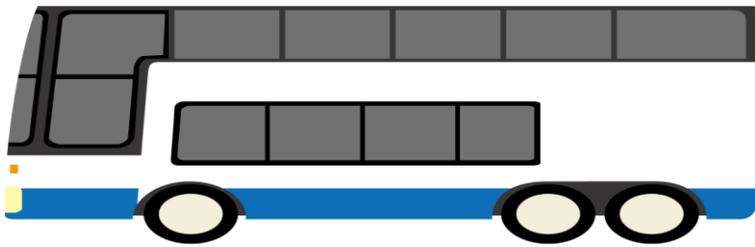


衆参両院議員にバスの 安全確立を訴える！



私たちの要望

1. 高速ツアーバスを禁止し、新しい高速乗合バス制度ではなく、現行の高速乗合バス制度へ一本化することを求めます。
2. 更なる過当競争と安全低下をまねく、貸切バス事業者への管理の受委託制度（外注化）を導入しないことを求めます。
3. バス運転手の労働基準についての法律を、乗客の命を預かる運転手の視点から抜本的に見直すとともに、監査体制の強化を求めます。
4. 利用者と運転手の安全を担保するために、国としてバス乗務員の訓練基準を定めていくことを求めます。
5. 公共交通網の充実を目指し、地方路線バス事業継続可能な制度の確立を求めます。

5月23日、本部とバス関東本部、バス東北本部は、JR総連の協力のもと、高速バスの安全性向上を求め、国がバスの安全基準を定めるために「『バス事業のあり方検討会』最終報告書に対する意見、及び高速ツアーバス衝突事故を踏まえた私たちの要望書」を作成し、衆参国土交通委員会、厚生労働委員会の委員と民主党・日本バス議員連盟に所属する議員の皆さんなど223名を訪問し、要望書を渡しました。

また、「バス等運転業務にかかわる規制のあり方検討ワーキング・チーム」に参加している議員のみなさんには、直接バス業界や運転手の業務内容の現状を訴え、JR総連・JR東労組がまとめた要望を説明し協力を依頼しました。対応して頂いた議員の方々からは「バス業界の現実や運転手の業務内容や改善案をもう少し教えて欲しい」「安全な運行が基本だ、安全を蔑ろにはしてはいけない」「ぜひ一緒に改善しましょう」など力強い言葉を頂きました。

組織内参議院議員田城郁さんは、バス業界の規制緩和やツアーバスの問題についてバス関東本部やバス東北本部の組合員と意見交換し勉強会を重ねてきました。今回も要望書に則って、安全運行に向けて具体的な提言を作成し国政で訴えていく決意を頂きました。